

2010年度 新宿区多文化共生連絡会

分科会「災害時の外国人支援について」 中間のまとめ

「災害時の外国人支援について」の分科会は、第2回全体会（7月16日）のなかで議論されたものを含めると、これまで計4回開催された。そのなかで、実際に災害が発生した場合に外国人をどう支援していくのか、ということについて、会員からさまざまな支援策についての提言があり、下記のとおりまとめた。

1 「災害時外国人支援センター」の設置

実際に災害が発生した場合、被災した外国人を支援するために「外国人支援センター」を開設する。これは阪神・淡路大震災、中越地震の外国人支援の在り方の経験から不可欠な事業である。区と民間団体が協働で、情報収集及び提供、ボランティアの派遣、翻訳・通訳などを行う。その準備として、支援センター開設準備会議を招集し、行政書類の翻訳等を行う。

2 行政手続き支援

災害が発生した場合に必要な行政手続きの書式（罹災証明等）を予め多言語表記、やさしい日本語表記に翻訳・印刷して、ガイドブックを作成する。その準備として各種行政手続きの書式を収集する必要がある。

3 語学ボランティア(通訳者・翻訳者)の確保

新宿区、新宿未来創造財団を中心に、語学ボランティア（通訳者・通訳者）を確保する。そのボランティアの方たちに、救護、防災等の知識を得てもらうために、日本赤十字社などが実施している研修に参加してもらう。

4 安否確認の確立

災害時の在住外国人の安否確認は非常に困難な作業となる。災害用伝言ダイヤル、携帯電話各社の災害伝言板の使い方を外国人に周知する。また、区のホームページにある災害時用のページを安否確認の掲示に活用する。

5 外国人の生活習慣の把握

国ごと、民族ごとに生活習慣、風習がさまざまである。外国人を対象に生活習慣の調査を実施する必要がある。また、災害が発生した場合に、日本ではどのような避難生活になるのか、避難所でのルールやマナー等を防災訓練や講習会などをつうじて事前に周知する。

6 区と外国人支援団体との協定の締結

災害が発生した場合、自治体、企業、教育機関、店舗等に幅広く協力を仰ぐために、事前に支援協定を締結しておく必要がある。そのために外国人を支援する団体に対して協定締結を検討する。

7 被災地の防犯パトロール

強盗、傷害事件などの事態を避けるためにも、事前に防犯パトロールのできる体制を整えておく。日本人と外国人とで事前に防犯会議を招集する。

8 コミュニティFMによる地域情報の提供

地域の情報提供にはラジオが有効である。コミュニティ FM を使って災害時の地域情報を提供する。平常時は新宿区内の行政情報、天気・交通情報、カルチャー・音楽情報等を配信する。

【分科会の見解】

上記にあげた7つの事業については、かなり具体的な内容まで検討することができた。なかでも、「災害時の外国人支援センターの設置」に関しては、災害が発生した際、このセンターが被災した外国人のワンストップサービスの窓口となるためにも、必ず設置しなければならない（7つの事業のうち、優先順位が最も高い事業である）。新宿区のどこに設置するのか、誰が、何を担当するのか等、検討すべき課題はまだ多く残されているが、上記2～7の事業も「外国人支援センター」が設置されてこそ、の事業である。2～7の事業を「災害時外国人支援センター」が管轄する、という（階層構造の）組織図をイメージしている。

分科会としては、まず、災害が発生した場合に「外国人支援センター」をすぐに開設できるよう、平常時にその準備としての会議を招集し、行政書類等の翻訳を事前にやっていきたい、と考えている。この分科会では構成員のみなさんが積極的に、さまざまな支援策を提言してくれた。これら提言された支援策については是非実現できれば、と思う。

【区の見解】

新宿区では、これまでも外国人の方を対象に防災訓練等を実施してきたが、周知が不十分なため、訓練内容について十分に理解を得られず、外国人の方になかなか参加していただけないのが実情である。

新宿区の外国人に対する防災の取り組みは、まだ不十分な点もあり、多くの課題があると認識している。たとえば、災害時に避難所を開設する場合、地域の方が自主的に管理・運営をしていくよう、日頃から避難所運営管理協議会を開催し、訓練や組織体制を整えるよう支援しているが、外国人の避難所生活に関する対応策については、具体的な検討は行われていない。

今後、この分科会で提言された「外国人支援センターの設置」をはじめとする諸事業を参考に、災害時における外国人支援策を検討していきたいと考える。そのために、関係部署や関係機関、企業、団体等と、協議を進め、施策の実現に向けて努力していく。